



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

第3期 川崎市

こども・若者の 未来応援プラン

令和8年3月



川崎市



大正13(1924)年に人口約5万人でスタートした川崎市は、全国の自治体の人口が減少する中、市制100周年となる令和6(2024)年に155万人を突破し、今なお発展を続け、人口増加が続いています。若い世代、なかでも15歳未満の人口は約17万人と、多くのこどもたちが暮らしており、次世代を担うこどもたちの存在は市の未来を形づくる大切な力でもあります。

一方で、こども・若者を取り巻く環境は、より複雑・多様化しており、児童虐待や不登校、ひきこもり等の困難を抱えるこども・若者が増加しています。

また、本市のような大都市の特徴として、初めての出産、子育てを親族や知人が身近にいない中で経験する方も多いことから、子育てに対する不安を解消し、安心して子育てができる環境を整備していく必要があります。

こうした課題への対応を確実に実施するとともに、令和5(2023)年4月に施行された「こども基本法」の理念も踏まえながら、教育・福祉・保健・雇用等、多分野に展開するこども・若者及び子育て支援を効果的に推進するため、「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン」を策定しました。

本計画に基づき、こども・若者の成長や子育てを地域全体で見守り支える取組を推進することで、こども・若者が将来に夢と希望を持ち、すべての家庭が安心して子育てができ、こどもを育てる喜びを感じることができるまちづくりをめざしていきますので、皆様のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なる御尽力をいただきました川崎市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメント、ヒアリング等を通じて貴重な御意見をお寄せいただいたこども・若者を含むすべての皆様に、改めて深く感謝申し上げます。

令和8(2026)年3月 川崎市長 福田紀彦

第1章	計画の策定にあたって	4
-----	------------	---

第2章	こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況	16
-----	---------------------	----

第3章	計画の基本的な考え方	60
-----	------------	----

第4章	こども・若者及び子育て支援に関する施策	65
-----	---------------------	----

第5章	計画期間における重点的取組	140
-----	---------------	-----

第6章	各種計画の量の見込みと確保方策	
第1節	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	173
第2節	放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の量の見込みと確保方策	216
第3節	代替養育の量の見込みと代替養育体制の確保及び家庭養育の推進	219

第7章	計画の推進に向けて	247
-----	-----------	-----

	資料編	249
--	-----	-----